

第3章 仕事と生活の調和実現の状況

1 仕事と生活の調和の状況の最近の動き

ポイント

長時間労働者比率の低下、フリーター数の減少など一定の改善が見られてきたが、2008年後半からの経済・雇用情勢の急速な悪化により、非正規雇用に対するセーフティネットの強化などが課題として浮上。今後、仕事と生活の調和の実現に向けて前進するためには、さらに積極的な取組が必要。



仕事と生活の調和が実現できないことから生ずる様々な問題を解決するため、平成19年12月に、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」とその「行動指針」が、仕事と生活の調和推進官民トップ会議において策定されました。(図1-1)

憲章が目指す「仕事と生活の調和の実現した社会」とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。

本節では、仕事と生活の調和の状況について、「憲章」策定後を中心に最近の動きを概観します。

図1-1 仕事と生活の調和の必要性

